岩手県立病院等債権 (医業未収金) 回収業務のプロポーザルに関する質問に対する回答

このことについて、質問に対する回答を次のとおり公開します。

項番	質問事項	回答
1	仕様書:4 (3) 所定入金連絡票はメールにてご連絡いただけるの でしょうか。また、記載内容をご教示ください。	病院へ入金された債権については、メールにて以下の内容を報告いたします。 ・患者ID ・対象者名 ・入金日 ・入金額 ・入金方法 ・その他必要事項
	仕様書:4(3) 入金のご連絡をいただいた日付にて、入金処理を 行いますがよろしいでしょうか。	項番1のとおり、入金日についても報告しますので、可能な限り入金日で処理していただきたい。
3	仕様書:5・(3) 「翌月の委託者側が指定する期日まで」と記載がありますが、いつまででしょうか。	指定する期日は、該当月の回収実績が報告された後に当課より送付する納入通知書に記載された納期限の日となります。納期限は概ね回収月の翌月20日前後となる見込みです。
	仕様書:7(1)ア 報告書類の内容については、毎月の回収額と入金 内訳、請求書でよろしいでしょうか。 また、様式については、委託者の指定様式があれ ば事前に確認することは可能でしょうか。 もしくは、受託者の任意様式でもよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。 なお、様式については任意様式で提出していただいて構 いません。
5	でしょうか。	債権回収業務の遂行に必要とされる場合に、受託者(弁護士)の専門的判断に基づいて実施していただいて差し支えありません。 ただし、調査に対して費用が発生する場合や、調査結果に基づき法的措置等を講じる必要が生じた場合には、事前に委託者へ報告のうえ、了承を得ていただくようお願いしたい。
	仕様書:8・(4)ウ 分割支払和解書の取り交わしは、必須でしょうか。委託者の指定様式があれば事前に確認することは可能でしょうか。もしくは、受託者の任意様式でもよろしいでしょうか。	債権者との合意内容を明確にすることから、原則として書面での取り交わしをお願いしております。なお、受託者において任意様式をご使用いただくことも差し支えありませんが、内容については、債権の特性や回収方針に照らして適切であることをご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いします。

項番	質問事項	回 答
7	仕様書:9 委託データに関しては、各病院ごとにご提供いただけるのか、病院局で集約しご提供いただけるのかご教示ください。	当課にて、各病院ごとの委託データを送付します。
8	仕様書:9 各病院ごとに、委託データをご提供いただける場合は書式(様式)は統一されていますでしょうか。もしくは、受託者側で指定した書式(様式)でご提供いただくことは可能でしょうか。	統一した様式で提出します。指定様式がある場合は、ご 提示ください。
9	すが、初回委託のデータも令和8年4月1日頃に	初回委託データにつきましては、同時期(令和8年4月 1日頃)にご提供できるよう準備を進める予定です。 ただし、具体的な提供日やデータ内容等については、委 託契約締結後に改めて調整・ご案内させていただく予定 ですので、ご了承くださいますようお願いいたします。
10	実施要領:別紙1 委託予定債権の詳細をご教示ください。 ①初回委託予定債権の件数・金額 ②①の中で、未収発生から5年以上経過している 債権の件数・金額 ③①の中で、未収発生から5年未満の債権の件 数・金額 ④①の中で、すでに他の弁護士事務所やサービ サーに委託済みの債権の件数・金額 ⑤委託期間内での追加予定債権の件数・金額	実施要領 別紙 (P6) をご参照ください。
11	追加委託債権がある場合は、各病院ごとに委託 データをご提供いただけるのか、病院局で集約し ご提供いただけるのかご教示ください。	当課にて、各病院の依頼債権を取りまとめ後、データ提供を行います。 供を行います。

項番	質問事項	回 答
12	りますが、別紙として報告様式も提出する場合は	企画提案書記載要領5にて、別添資料での添付可としたもの以外については、8ページに含めてください。なお、今回のプロポーザルでは、参加業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。追加書類の提出は認めないものの、説明に際して、パソコン及びビデオの使用を認めますので、有効にご活用ください。○関連「企画提案書記載要領」5 「実施要領」5、6